飲食業、宿泊業、卸･小売業、生活関連サービス業、医療･福祉業、製造業等の活用例の抜粋を載せています。

業務改善助成金の活用例

生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金を引き上げる中小企業・小規模事業者を支援する助成金制度です。

賃金引上げ ＋ 設備投資等 ➡ 設備投資等に要した費用の一部を助成

事業場内の
最低賃金を
引き上げよう！

問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター
ＴＥＬ：0120-366-440

申請期限が延長されました！

令和５年12月26日改正版

令和５年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ計画 ＋ **設備投資等の計画**（機械設備導入、コンサルティング、人材育成･教育訓練など） ▶ （計画の承認と事業の実施後）**業務改善助成金を支給（最大600万円）**

申請期限が延長されました！

業務改善助成金の申請期限について、賃金引上げ計画を立てて申請いただくもののみ、**令和６年３月31日に延長**されました。

	申請期限	事業完了期限	留意事項
賃金引上げ計画を立てて申請	**令和６年３月31日に延長**	**・令和６年１月31日までの申請分** 令和６年２月28日までに設定いただきます。	・事業完了期限を令和６年２月28日までに設定いただいた場合でも、**年度内に事業完了が見込まれない場合は翌年度に再設定**いただく場合がございます。
賃金引上げ後に申請（※）	令和６年１月31日まで	**・令和６年２月１日以降の申請分** **令和６年４月１日～令和７年２月28日に設定**いただきます。	・令和６年４月１日以降に事業完了期限を設定いただいた場合、**交付決定前（令和６年３月31日まで）に設備導入をすると対象外**となります。

※ 事業場規模50人未満の事業場の申請を行う事業者のみが対象。

対象事業者・申請の単位など

- **中小企業・小規模事業者**であること
- **事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内**であること
- 解雇、賃金引き下げなどの**不交付事由がないこと**

➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業場ごとに申請**いただきます。

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**（POSレジシステムやリフト付き特殊車両の導入など）が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**（詳しくは中面へ。）

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

＜例＞
○事業場内最低賃金が898円
　→助成率9/10
○8人の労働者を988円まで引上げ（90円コース）
　→助成上限額450万円
○設備投資などの額は600万円

540万円（＝600万円×9/10）（設備投資費用×助成率） ＞ **450万円**（＝助成上限額）（90円コースの助成上限額）

➡ **450万円**が支給されます。

申請の流れや注意事項は裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

900円未満	9/10
900円以上950円未満	4/5(9/10)
950円以上	3/4(4/5)

（　）内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②・③に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近３か月間の月平均値が前年、前々年または３年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前３か月間のうち任意の１か月の利益率が前年同月に比べ３%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された２つの数値の差を表す単位です。

「引き上げる労働者数」の数え方

▶ 事業場内最低賃金である労働者

▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げることにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。

（ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。）

＜例：事業場内最低賃金900円の事業場で30円コースを申請する場合＞

A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**

B：**申請コース以上賃金を引き上げていないので、算入不可**

C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**

D：既に**引上げ後の事業場内最低賃金以上**なので、**算入不可**

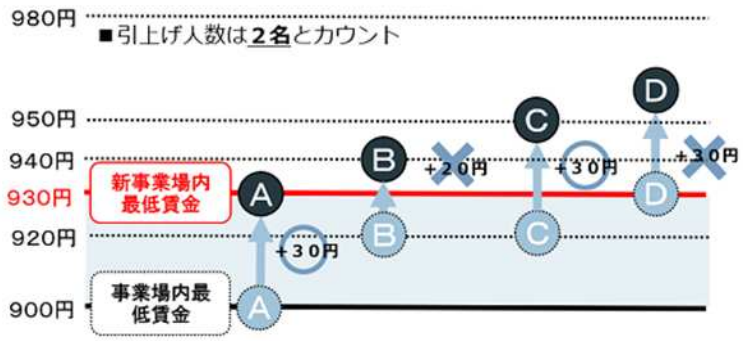

＜事業場内最低賃金とは？＞

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後３か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）

事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月頃に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第４条及び最低賃金法施行規則第１条又は第２条の規定に基づいて算定されます。

ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

助成対象経費の拡充

特例事業者のうち、②生産量要件または③物価高騰等要件に該当する場合、助成対象となる生産性向上に資する設備投資等として認められていないパソコン等や一部の自動車も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります）。
また、生産性向上に資する設備投資などに「関連する経費」※も、この設備投資等の額を上回らない範囲で助成対象となります。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者（②・③のみ）	助成対象経費の例
生産性向上に資する設備投資等	○	○	リーフレットのオモテ面をご覧下さい。
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・定員７人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○	
生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」※	×	○	広告宣伝費（チラシの制作費）、改築費（事務室等の拡大）、汎用事務機器や什器備品（机・椅子等）の購入など

※「関連する経費」とは

生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。

＜生産性向上に資する設備投資等＞

デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配送できるようデリバリー用３輪バイクを導入

＜関連する経費＞

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施

助成対象経費の具体例

助成対象経費の具体例は、「生産性向上のヒント集」や厚生労働省ウェブサイトに掲載されています。

生産性向上のヒント集　検索

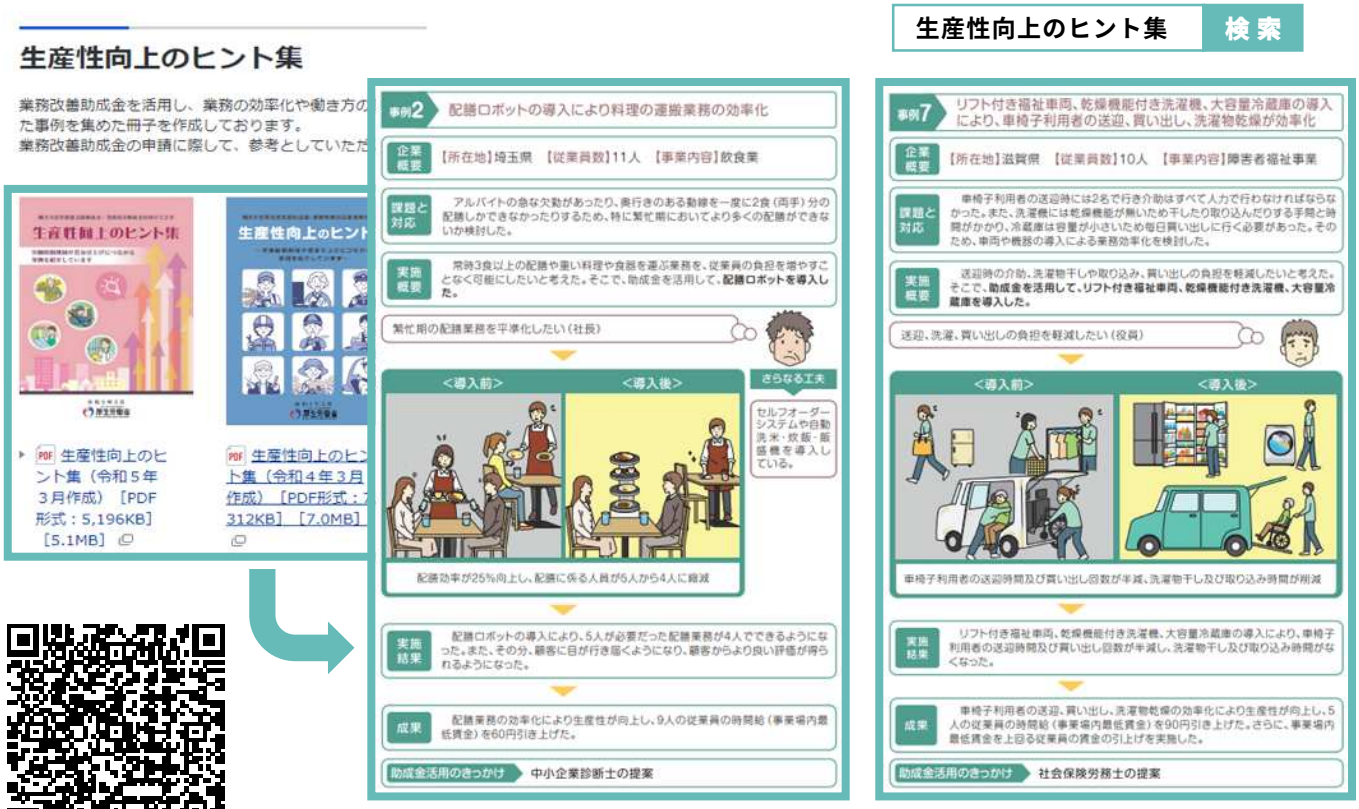

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。
労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。
事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。

交付申請
交付申請書・事業実施計画書等を都道府県労働局に提出

→

交付決定
交付申請書等を審査の上、通知

→

事業の実施
申請内容に沿って事業を実施（賃金の引き上げ、設備の導入、代金の支払）

→

事業実績報告
労働局に事業実績報告書等と助成金支給申請書を提出

→

交付額確定と助成金支払い
事業実績報告書等を審査し、適正と認められれば交付額の確定と助成金の支払いを実施

→

助成金受領
ここで助成金が振り込まれます

注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は助成の対象となりません。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

（参考）働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索

賃金引き上げに当たっての注意点

- 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日まで**に引き上げていただく必要があります。

（例）10月1日に新しい地域別最低賃金（900円→950円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引き上げ（905円→950円）を完了 → **対象！**

発効日の当日（10月１日）に事業場内最低賃金の引き上げ（905円→950円）を実施 → **対象外**

参考ウェブサイト

- **厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
  最新の要綱・要領やQ&A（「生産性向上のヒント集」）、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- **最低賃金特設サイト**
  全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

業務改善助成金 検索

最低賃金特設サイト 検索

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください
電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

交付申請書等の提出先：**香川労働局 助成金センター**
〒760-0019　高松市サンポート2-1高松シンボルタワー タワー棟12階
電話：087-823-0505

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

（R5.12.26）

業務改善助成金業種別事例集（宿泊業・飲食サービス業編）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
具体的な業種別の導入事例として、今回は「宿泊業、飲食サービス業」における生産性向上の設備投資の例をご紹介します。※業種は日本標準産業分類に基づく

調理器具類

【生産性向上の効果】
○導入前
仕込みや調理等作業に時間がかかり、他の作業に手が回らず製造できる量も少なかった。

○導入後
仕込み時間・調理時間が短縮され、一度に製造できる量も増えて効率が上がった。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
スチームコンベクションオーブン	ホテル業 飲食業 居酒屋　等	計10事業場
食材スライサー	すし屋 鉄板焼き屋	計4事業場
業務用製氷機	飲食業	計2事業場

POSレジシステム、自動釣銭機等

【生産性向上の効果】
○導入前
入金・売上の集計や、領収書、釣銭支払等、作業時間が長くなっていた。

○導入後
清算業務が自動化され時間短縮されることにより、顧客の回転率も向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
POSレジシステム	飲食業 喫茶店 ラーメン店　等	計9事業場
自動釣銭機 券売機	飲食店	計4事業場

洗浄機（食器洗浄機）

【生産性向上の効果】
○導入前
手作業で食器を洗浄していたため、作業効率が悪く時間がかかっていた。

○導入後
食器の洗浄にかかる時間が大幅に短縮し、作業効率の向上を図ることができた。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
食器洗浄機	飲食業 配達飲食サービス業 ホテル業 ラーメン店　等	計11事業場
全自動鉄板洗い機	飲食業	1事業場

その他

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
管理システム、 オーダーシステム 給与システム　等	飲食店	計24事業場
業務用冷凍庫 業務用冷蔵庫 温蔵庫　等	そば店 中華料理店 フレンチ料理店 日本料理店　等	計10事業場
改修等による レイアウト変更	飲食店 旅館業　等	計6事業場
人材育成	飲食業	1事業場
ベルトコンベア	飲食サービス業	1事業場

申請先　**申請する事業場が所在する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお尋ねください。**

事例3 キッチン業務の効率を上げる機器とＱＲコードオーダーシステムの導入により業務効率化

【企業概要】　【所在地】三重県　【従業員数】30人　【事業内容】宿泊業

課題と対応

人手によるおにぎり作りや食器洗浄、また炊飯機の設定や、客席へオーダーを取りに行き厨房へ伝えに戻るにも時間がかかっていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

実施概要

おにぎり製造や食器洗いを自動化し、炊飯器の設定作業の簡略化や炊飯時間を短縮化、またオーダー業務を正確かつ迅速に行いたいと考えた。そこで、助成金を活用して、おにぎり製造機、食器洗浄機、自動炊飯器、ＱＲコードオーダーシステムを導入した。

キッチンやホールでの作業をできるだけ機械化し、より短時間で正確な業務を行いたい（社長）

＜導入前＞　＜導入後＞

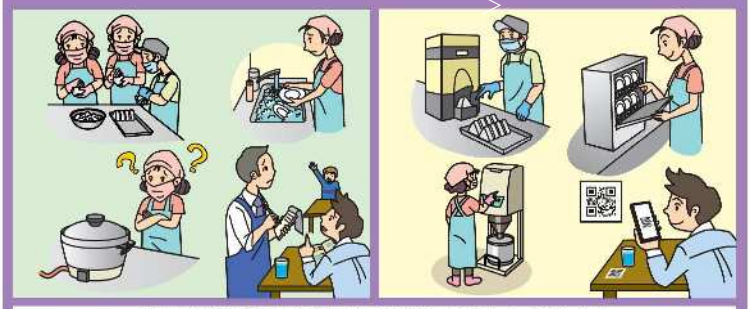

おにぎり製造の作業人員を3人から1人に省力化
ホールスタッフのオーダーミスがなくなり負担も2～3割削減

さらなる工夫

パート従業員も含めて評価制度を導入し、本人も納得のいく適正な評価につなげている。

実施結果

おにぎり製造機の導入により、製造者が3名から1 名に省力化し、他の業務に人員を配置できるようになった。また、食器洗浄機の導入により、短時間で作業できるようになった。さらに、自動炊飯器を導入することで、設定や操作が簡単になった上、炊飯時間も短縮できた。そして、ＱＲコードオーダーシステムを導入することで、オーダー業務がミスなく短時間でできるようになった。

成果

キッチンやホールの業務効率化により生産性が向上し、１０人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を平均1 49円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ　社会保険労務士からの提案

【業務改善助成金に関する事例】

事例1 デリバリー拡充のためのコンサルティングと必要なシステム・機材を導入して売上を拡大

【企業概要】　【所在地】愛知県　【従業員数】5人　【事業内容】飲食業

課題と対応

店内飲食が減少していたため、コンサルティングと設備投資により、販売増と業務効率化を検討した。

実施概要

デリバリー販売を拡大し、揚げ物を短時間で大量に調理することで、多くの注文を受けて処理したいと考えた。そこで、助成金を活用して、デリバリーサイトへの掲載内容についてコンサルティングを受け、受注システム、配達用3輪バイク、二層フライヤーを導入した。

デリバリーの注文数を増やし、効率的に処理することでコロナ禍を乗り切りたい（総務担当者）

＜導入前＞　＜導入後＞

デリバリー客が大幅に増加し、配達や調理の時間も短縮された。

さらなる工夫

従業員が創作した料理を持ち寄って新メニューの検討をすることで、時流に沿った商品提供をしている。

実施結果

コンサルティングを受けてデリバリーサイトへの掲載と受注システムの導入をすることで、電話応対がなくなり配達エリアや配達住所の管理が正確に行えるようになった。また、3輪バイクの導入で配達時間が1日1．5時間削減され、二層フライヤーの導入で6件の注文を一度に調理することができるようになった。

成果

デリバリーの注文受付から配達までの工程と、揚げ物調理の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を1 00円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ　コンサルタントからの提案

事例6 スチームコンベクションオーブンの導入と厨房のレイアウト変更により料理の提供工程を効率化

【企業概要】 【所在地】神奈川県 【従業員数】22人 【事業内容】飲食業

課題と対応

一度に大量の調理ができなかったり、2階にも1階の製氷機から運ばなければならず、また厨房の動線が悪くて料理の提供に時間がかかっていたため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

より多くのパン製造や調理をしたり、動線を改善して氷の使用や料理の提供をより円滑に行いたいと考えた。そこで、助成金を活用してスチームコンベクションオーブンと製氷機を導入し、厨房のレイアウト変更を行った。

調理にかかる工程を効率化したい（代表）

＜導入前＞

＜導入後＞

作業しやすい動線に改善

さらなる工夫

各店舗の成功事例を共有することで波及効果が得られている。

実施結果

スチームコンベクションオーブンの導入により、パンの焼成時間は約1/6になり、野菜の茹で時間は約1/3になった。また、2階に製氷機を設置したことにより氷を1階から2階に運ぶ必要がなくなった。さらに、壁の撤去や冷蔵庫とシンクの間を移動しやすいようにレイアウト変更したことにより動線が改善され、業務時間も5～10%削減できた。

成果

料理を提供する工程の効率化により生産性が向上し、4人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を平均81円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ　インターネットで、活用可能な助成金を検索

業務改善助成金業種別事例集（卸売業・小売業編）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
具体的な業種別の導入事例として、今回は「卸売業・小売業」における生産性向上の設備投資の例をご紹介します。※業種は日本標準産業分類に基づく

POSレジシステム、自動釣銭機等

【生産性向上の効果】
○導入前
入金・売上の集計や、領収書、釣銭支払等、作業時間が長くなっていた。

○導入後
清算業務が自動化され時間短縮されることにより、顧客の回転率も向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
POSレジシステム	玩具小売、 自転車販売、 食料品小売業　等	計8事業場
自動釣銭機	日用品･雑貨･園芸等小売、 一般食品小売	計5事業場

フォークリフト・特種用途自動車類（それに準ずるもの含む。）

【生産性向上の効果】
○導入前
荷物の運搬や積み下ろし作業に時間がかかっていた。

○導入後
一度に大量の重量物等を運ぶことができ、作業時間が短縮した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
フォークリフト	農業機械･自動車部品卸売業、 建設資材卸売業	計2事業場
運搬用冷凍車	食肉卸売業	1事業場

調理器具類

【生産性向上の効果】
○導入前
仕込みや調理等作業に時間がかかり、他の作業に手が回らず製造できる量も少なかった。

○導入後
仕込み時間・調理時間が短縮され、一度に製造できる量も増えて効率が上がった。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
ミキサー	菓子・パン小売業　等	計3事業場
焙煎機	自家焙煎コーヒー豆販売	1事業場
食品裁断機	菓子・パン小売業	1事業場

その他

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
食品卸売システム、会計・仕入・販売システム、顧客管理システム等	食肉卸売業、農産物資材卸売業、食料品小売業　等	計36事業場
受発注機能付きホームページ	花・植木小売業、珈琲喫茶店　等	計4事業場
経営コンサルタント	中古機器販売、自動車小売	計2事業場
人材育成・教育訓練	調剤薬局　等	計2事業場
真空包装機	茶類小売業	1事業場

申請先　**申請する事業場が所在する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお尋ねください。**

事例9 旧式の在庫管理システムの入替による在庫確認の迅速化と棚卸作業の削減

【企業概要】 【所在地】鳥取県 【従業員数】23人 【事業内容】卸売業

課題と対応

既存のシステムは、最新のOSに対応できないほど古いままだった。また、在庫管理を手作業で行っており、毎週実施する棚卸作業に時間がかかっていたため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

卸売業の特性上、多種大量の商品の在庫管理が必要となり、負担を軽減したいと考えた。そこで、助成金を活用して旧式の在庫管理システムを新しいシステムに入れ替えた。

在庫量を常時把握可能にし、資材発注や営業活動に役立てたい（会長）

＜導入前＞ ＜導入後＞

棚卸作業が削減され、在庫量の把握が常時可能に

実施結果

在庫管理システムの入替により、毎週の棚卸作業に費やす時間が無くなり、迅速に在庫量や在庫金額を把握できるようになった。

成果

システムの入替により生産性が向上し5人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ	社会保険労務士からの提案

業務改善助成金業種別事例集（生活関連サービス業・娯楽業編）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
具体的な業種別の導入事例として、今回は「生活関連サービス業・娯楽業」における生産性向上の設備投資の例をご紹介します。※業種は日本標準産業分類に基づく

美容器具・施術器具類

【生産性向上の効果】
○導入前
既存の機械では仕上がりにムラがあり、施術時間が長くなっていた。

○導入後
施術時間の短縮に加え、高品質なサービスを提供でき、顧客の回転率も向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
脱毛器	理容業 美容業 エステティック業	計7事業場
デジタルパーマ スチーマー類	美容業	計3事業場
育毛器	美容業	1事業場

シャンプーユニット

【生産性向上の効果】
○導入前
利用者の体勢の調節作業が非効率的であるだけでなく、ユニットの台数が少なく待ち時間も生じてしまい、施術時間が長くなっていた。

○導入後
状況に応じて高さ調節や角度調節などが可能になり、ユニットの台数も増え、施術時間の短縮につながった。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
シャンプーユニット （調節機能付）	理容業 美容業	計10事業場

洗濯機・乾燥機

【生産性向上の効果】
○導入前
洗濯するものによって乾燥に要する時間が異なるため、作業時間が長くなっていた。

○導入後
乾燥後の仕上がりが良く、作業時間が短縮したことで、全体の作業効率が上がった。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
業務用乾燥機	美容業 クリーニング業 洗濯業	計3事業場
業務用洗濯乾燥機	美容業	1事業場

その他

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
経営ソフト 顧客管理システム オーダーシステム　等	美容業 エステティック業 カラオケボックス店 等	計16事業場
POSレジシステム	美容業	計4事業場
教育研修費用	美容業	計2事業場
集球設備	ゴルフ練習場	1事業場
平型包装機	クリーニング業	1事業場

申請先　**申請する事業場が所在する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお尋ねください。**

事例7 理容店専用の業務管理システムを導入し、経営情報を一元管理して業務効率化

【企業概要】 【所在地】京都府 【従業員数】2人 【事業内容】理容業

課題と対応

会計を手作業で行っており、時間がかかり、ミスもあった。また、顧客管理や在庫管理を紙で行っていたので、探す手間がかかっていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

会計時の手作業の負担や会計ミス、レジ待ち時間も減らしたいと考えた。また、予約対応や顧客情報、在庫情報、売上情報も効率的に一元管理したいと考えた。そこで、助成金を活用して理容店専用の業務システムを導入した。

日々の精算処理を効率化し、経営情報を一元管理したい（代表者）

予約対応の時間が減って接客時間が増え、顧客満足度が向上

さらなる工夫

売上データや来店予測機能を顧客拡大に活用することができるようになった。

実施結果

業務管理システムを導入することで、予約対応に係る時間が1 日あたり1 0%程度短縮、また在庫管理や精算処理に係る時間が半減し、接客対応にかける時間を増やすことができた。

成果

機器の導入により生産性が向上し1 人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を61 円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ　SNS の広告によって制度を認識

業務改善助成金業種別事例集（医療・福祉編）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
具体的な業種別の導入事例として、今回は「医療・福祉」における生産性向上の設備投資の例をご紹介します。※業種は日本標準産業分類に基づく

福祉車両

【生産性向上の効果】

○導入前

利用者の送迎に多くの時間がかかり、複数の従業員で対応しなければならなかった。

○導入後

利用者が車椅子に乗ったまま乗降することが可能となり、送迎にかかる人員の削減や全体の送迎時間の短縮につながった。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
引き上げリフト付き福祉車両	通所介護事業 児童福祉事業　等	計9事業場
スロープ付き 福祉車両	通所介護事業　等	計6事業場
大人数送迎可能 福祉車両	居宅介護事業　等	計2事業場

歯科用チェアユニット

【生産性向上の効果】

○導入前

給水管などの清掃に時間がかかり、場合によっては設備の分解や診察毎に清掃を行っていたため、作業効率が悪かった。

○導入後

自動清掃機能などにより、給水管などの清掃時間が短縮され、作業効率が向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
チェアユニット （清掃機能付など）	歯科診療所	計9事業場

施術ベッド・医療ベッド類

【生産性向上の効果】

○導入前

利用者の移乗や起き上がり補助を複数名で行う場合が多くあり、効率的に作業を進めることが困難であった。

○導入後

ベッドの高さ調節などが可能になったことで、1人でスムーズに作業を行うことが可能となり、作業効率が向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
電動式ベッド （調節機能付）	通所介護事業 整体院	計6事業場
ウォーターベッド型 マッサージ器	通所介護事業 整骨院	計4事業場

その他

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
受発注機能付きシステム 診療予約管理システム　等	障害者福祉事業 医療業　等	計23事業場
食器洗浄機 治療器具洗浄機	保育園 歯科診療所	計6事業場
POSレジシステム 自動釣銭機	歯科診療所 整骨院　等	計6事業場
レントゲン装置 CT設備	歯科診療所	計5事業場
改修等における レイアウト変更	歯科診療所 障害者就労施設 放課後デイサービス	計4事業場

申請先　**申請する事業場が所在する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお尋ねください。**

事例10 赤外線治療器とセラミック電気温灸器の導入及び研修の実施により業務効率化を図ることで受入患者数を拡大

【企業概要】 【所在地】奈良県 【従業員数】1人 【事業内容】鍼灸業

課題と対応

施術者の経験の差による技量の違いが出ていたため、設備投資と研修により、業務効率化を検討した。

実施概要

各人の技量の違いをカバーした上で、より短時間で効果の上がる施術を行い、業務の効率化と顧客の拡大をしたいと考えた。そこで、助成金を活用して、赤外線治療器とセラミック電気温灸器を導入し、生産性向上のための研修を導入した。

技量の違いを機器によってカバーし、研修によってサービス向上を図りたい（院長）

＜導入前＞ ＜導入後＞

対応可能な施術の範囲が拡大し、
受入可能な患者数が増加するとともに、満足度も高まった。

さらなる工夫

効果的な施術に関する知識や技術を互いに共有することで、施設全体としてより効果的な施術が提供可能となった。

実施結果

施術機器の導入により、院長でなければ施術できなかった疾患が他の従業員でも対処できるようになり稼働率が2割高まるとともに、施術時間が3割短縮された。また、研修を通じて、業務分析の実施、生産性向上のための仕組み検討、行動目標の設定、報告書への記述内容の改善、効果的な情報の発信等を行うことにより、患者数の増加にもつながった。

成果

施術工程の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士からの提案

事例4 巡回や介助を効率化する機器と新たな福祉車両の導入により業務負担を軽減

【企業概要】 【所在地】山形県 【従業員数】１６人 【事業内容】介護事業

課題と対応

利用者の睡眠状態などが事務室からでは把握できず、またトイレや入浴の介助の際に職員の待機時間が長くなることがあった。また、福祉車両が小さく、車いすの種類によっては載せられなかった。 そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

利用者の睡眠状態を事務室のモニターで確認でき、 利用者や他の職員がボタンで職員を呼べるような機器と、 あらゆる車いすを電動で載せられる福祉車両を導入したいと考えた。 そこで、助成金を活用して、 ベッドセンサー、 ワイヤレスコール、 新型福祉車両を導入した。

職員の業務負担を機器の導入によって軽減したい（社長）

＜導入前＞ ＜導入後＞

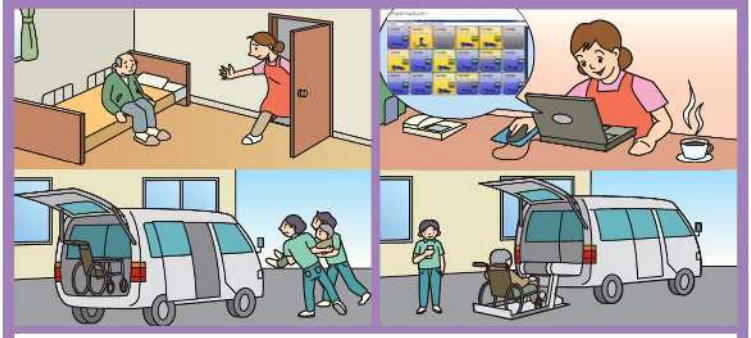

巡回、介助、送迎の負担が軽減された

さらなる工夫

削減できた時間で、記録作成、備品管理、施設清掃、他の利用者の介助等が可能になった。

実施結果

ベッドセンサーとワイヤレスコールの導入により、遠隔でのモニター管理が可能になり、巡回や介助が1 日の合計で約6時間削減された。さらに、どのような車いすでも電動にて1人で車両に載せられるようになった。

成果

巡回や介助等の効率化により生産性が向上し、 1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を１34円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ　県の介護事業担当部署からの提案

業務改善助成金業種別事例集（製造業編）

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
具体的な業種別の導入事例として、今回は「製造業」における生産性向上の設備投資の例をご紹介します。※業種は日本標準産業分類に基づく

調理器具類

【生産性向上の効果】
○導入前
手作業で食品を加工、計量、製造していたため、製品の出来具合にばらつきが生じていた。また、人員を多く割く必要があり、作業効率が悪かった。

○導入後
出来具合にばらつきがなくなり、作業時間を削減することができた。また、人員を削減することができ、他の業務に回すことが可能となったことで作業効率が向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
原料充填機 （ケーキ生地、ジャムなど）	パン・菓子製造業　等	計5事業場
食材カッター 食材皮剥き機	冷凍調理食品製造業	計3事業場
パン発酵機	パン・菓子製造業	計2事業場

包装機

【生産性向上の効果】
○導入前
包装を手作業で行っていたため、製品の出来具合にばらつきがあり、作業時間が長くなっていた。また、一度に生産できる量も限られていたため、作業効率が悪かった。

○導入後
均一な仕上がりが実現し、一度に多くの量を生産することができるようになったことで、作業効率が向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
シュリンク包装機	印刷・同関連業 化学工業	計2事業場
菓子個包装機械	パン・菓子製造業	1事業場

冷凍・冷蔵庫類

【生産性向上の効果】
○導入前
既存の設備では十分な冷凍が行えず、食材や製品の状態によって処理作業が生じていた。

○導入後
十分な冷凍が行えるため、保存中の食材や製品の品質が改善され、処理作業が軽減され作業効率が向上した。

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
冷凍庫	食料品製造業 水産食料品製造業	計3事業場
冷凍冷蔵庫	パン・菓子製造業	1事業場

その他

導入事例	事業内容	当助成金を利用した事業場数
経理システム 工程管理システム 生産管理システム　等	外衣・シャツ製造業 金属製品製造業　等	計22事業場
フォークリフト 特種用途自動車類 （それに準ずるもの含む。）	豆腐・油揚製造業 はん用機械器具製造業　等	計4事業場
改修等による レイアウト変更	繊維工業 電子部品製造業	計4事業場
ベルトコンベア	プラスチック製品製造業 製茶業　等	計3事業場
ミシン	繊維製品製造業　等	計3事業場

申請先　**申請する事業場が所在する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお尋ねください。**

事例2 自動餅つき機とベルトコンベアの導入で生産を効率化、視聴覚機器と翻訳機の導入で外国人従業員の作業水準向上

【企業概要】 【所在地】和歌山県 【従業員数】19人 【事業内容】食品製造業

課題と対応

餅の製造や運搬を手作業で行っていたため時間がかかっていた。また、外国人従業員には写真を使って身振り手振りで作業方法を教えていたため、教育効果が低かった。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

餅の製造や運搬の作業を軽減し、外国人従業員にもわかりやすく作業方法を教えたいと考えた。そこで、助成金を活用して、餅つき機、ベルトコンベア、視聴覚機器、翻訳機を導入した。

餅の製造や運搬の負担を減らし、外国人従業員にもわかりやすく作業方法を教えたい（工場長）

＜導入前＞ ＜導入後＞

商品製造時間が15%削減され商品ロスがほぼ0%となった。
また、外国人への教育が半分の時間で理解度も向上した。

さらなる工夫

機械装置、照明、原材料、人員配置の見直しを行った。

実施結果

自動製造・運搬機器により、4人必要だった作業が2人でできるようになった。また、視聴覚機器・翻訳機の導入により、写真を使った説明よりも教育効果が向上した。

成果

製造工程と従業員教育の効率化により生産性が向上し、19人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を平均65円引き上げた。

助成金活用のきっかけ	以前にも利用したことがあった

確認しよう、最低賃金！　事業者も、労働者も、お互いに。

香川県の最低賃金

◎地域別最低賃金

産業や職種にかかわりなく、香川県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用されます。

使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

件　名	時間額	効力発生年月日
香川県最低賃金	９１８円	令和5年10月1日

◎特定最低賃金（産業別最低賃金）

下記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金（産業別最低賃金）が適用されます。

地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

件　名 【適用する業種】	時間額	適用除外される労働者 （この欄に掲げる労働者は、上記の香川県最低賃金が適用になります。）	効力発生年月日
香川県冷凍調理食品製造業最低賃金 【E0995 冷凍調理食品製造業】※	**９１８円** 改正諮問がなかったため香川県最低賃金が適用		令和5年10月１日
香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 【E25 はん用機械器具製造業、E26 生産用機械器具製造業、E27 業務用機械器具製造業（E273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、E274 医療用機械器具・医療用品製造業、E275 光学機械器具・レンズ製造業、E276 武器製造業を除く。）】※	**1,０４０円**	（1）１８歳未満又は６５歳以上の者 （2）雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの （3）清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	令和5年12月15日
香川県船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金 【E313 船舶製造・修理業，舶用機関製造業】※	**1,０４１円**	（1）１８歳未満又は６５歳以上の者 （2）雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの （3）清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	令和6年１月３日
香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 【E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業（E2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業を除く。）、E29 電気機械器具製造業（E295 電池製造業、E299 その他の電気機械器具製造業を除く。）、E30 情報通信機械器具製造業】※	**９８２円**	（1）１８歳未満又は６５歳以上の者 （2）雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの （3）次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は賄いの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは卓上旋盤、卓上ボール盤、手持電動工具その他これらに準ずる操作が容易な小型動力機を用いて行う運搬、包装、箱詰め、袋詰め、みがき、選別、検査、組立て、取付け、マーク打ち、塗油、組線、巻線、かしめ、穴あけ、ねじ切り、曲げ、打抜き又はバリ取りの業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）	令和5年12月15日

※【　】の業種分類は日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づいたものです。また、適用する業種には、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類されるものに限る。）を含みます。

○　地域別最低賃金額又は特定最低賃金額以上の賃金を支払わないときには、罰則が適用されることがあります。

○　最低賃金には、臨時に支払われる賃金（結婚手当等）、１か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）、時間外・休日・深夜の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

【最低賃金についてのご相談・お問い合わせ先】

ホームページはこちら ➡

香川労働局労働基準部　賃金室　087-811-8919

労働基準監督署　・高松　087-811-8946　・丸亀　0877-22-6244　・坂出　0877-46-3196

・観音寺　0875-25-2138　・東かがわ　0879-25-3137

賃金引き上げ特設ページを開設！

この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。
賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい！

賃金引き上げ特設ページのメニュー

MENU1
賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU2
地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能

MENU3
賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額)(千円)	所定内給与額時給(円)	年間賞与等特別給(千円)
合　計	374.0	2,299	1,381.4
～19歳	185.2	1,127	134.3
20～24歳	218.6	1,341	399.7
25～29歳	255.8	1,573	845.7
30～34歳	299.2	1,835	1,037.8
35～39歳	353.1	2,175	1,348.2
40～44歳	393.7	2,410	1,428.4
45～49歳	409.5	2,507	1,605.1
50～54歳	460.4	2,824	1,910.8
55～59歳	496.5	3,084	2,063.5
60～64歳	331.7	2,056	963.7
65～69歳	274.2	1,703	404.1
70歳～	248.8	1,533	248.1

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職　種	平均年齢	所定内給与額(月額)(千円)	所定内給与額時給(円)	年間賞与等特別給(千円)
生産工程従事者	41.5歳	278.1	1,665	685.6
金属工作機械作業従事者	44.7歳	311.2	1,831	921.5
金属プレス従事者	42.4歳	294.7	1,754	840.6
板金従事者	41.7歳	299.6	1,688	478.5
金属彫刻・表面処理従事者	44.5歳	230.5	1,401	385.2
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	41.4歳	296.7	1,849	573.8

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり所定内給与額(円)	A県	1時間当たり所定内給与額(円)
産業計	1,726	製造業	1,395

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック ▶
https://www.saiteichingin.info/chingin/

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

賃金引き上げに向けた取り組み事例の紹介

CASE1 株式会社バンダイ 玩具等の企画・開発・販売

バンダイの人材ポリシーは、社員が志をひとつにし、個々の才能を発揮する「同魂異才」。安定的な報酬体系に変えることで、生活基盤に安心感を与え、「同魂異才」の考えに沿う多様な人材確保を図りたいと考えた。令和4年4月に業績連動型である賞与の一部を基本給に組み込み比率を見直し、全社員の基本給を平均27%程度、初任給を30%引き上げた。業績に影響されない固定給の引き上げにより、社員のモチベーションアップにつなげた。

COMPANY PROFILE 企業プロフィール
- 本社所在地：東京都台東区駒形
- 従業員数：833名（2022年4月現在）

CASE2 岡谷熱処理工業株式会社 製造業

従業員がモチベーションを保って働いてもらうためには、賃金の改善が必要であると常々感じていた。この課題を解決するために、IoT化を進め、従業員の作業負担を軽減しながら生産性向上に取り組み、内部留保を従業員の賃金等に還元し、令和4年4月に3.5%程度の賃金引き上げを実施した。賃金引き上げの取り組みを通じて、会社が求めていた年代の正社員を2名採用できたほか、離職者もなくなるという成果が得られた。

COMPANY PROFILE 企業プロフィール
- 本社所在地：長野県岡谷市
- 従業員数：34名（2022年12月現在）

主な支援策の紹介

1. 業務改善助成金
2. キャリアアップ助成金
3. 働き方改革推進支援センター

その他にも様々な支援策をご用意

▶ 同一労働同一賃金に向けた取り組み

正社員とパート・契約社員・派遣労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています（同一労働同一賃金）ので、賃金引き上げの際は、同一労働同一賃金にもご留意ください。

どのように取り組めば良いかわからないなど、お困りごとがありましたら、専門家による無料支援を働き方改革推進支援センターで受けられます！

お申込みはこちら